

埼玉県福祉部障害者支援課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 主な職務内容

- (1) 居宅介護事業者の指定更新に関する事務
- (2) 障害児通所支援事業者の指定更新に関する事務
- (3) 障害福祉サービス事業所の変更届出書等に関する事務
- (4) 業務管理体制の届出に関する事務
- (5) 障害児（者）施設・事業所への情報提供通知に関する事務
- (6) 事業者等への照会・回答に関する事務
- (7) 指定通知書の送付に関する事務
- (8) 郵便の受付等に関する事務

主に以下の事務を行います。

- ・電話、メール対応（相談・問合せ・各種照会の対応）
- ・データ入力、集計、資料作成
- ・書類整理
- ・各種業務補助（軽作業あり）

2 応募資格

- (1) 年齢、性別、学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

*地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 必要な経験、技能等

- ・Word、Excel等を使用したデータ入力・集計・資料作成が可能であること。

4 採用人数

3名

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

週5日 (週29時間)

・週のうち4日 午前9時30分～午後4時30分 (6時間)

・週のうち1日 午前9時30分～午後3時30分 (5時間)

*休憩時間：正午～午後1時 (60分)

*勤務日及び時間は応相談

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 (12月29日～1月3日)

(4) 休暇

年次休暇10日：その他の休暇は県の規定によります。

(5) 報酬

月額165,700円～196,500円

(時間額：1,319円～1,564円)

*報酬は学歴、経験を考慮の上、決定します。

(6) 期末手当及び勤勉手当

一般職の常勤職員の例により支給します。

(7) 交通費

別途支給 (県の規定によります)

*通勤距離の片道が2km未満の場合等は支給されません。

*マイカー通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険・厚生年金保険、雇用保険あり

*加入条件を満たす場合に限ります

（8）勤務地

埼玉県福祉部障害者支援課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

*勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

*令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

（1）応募書類は令和8年2月13日（金曜日）【必着】

上記期日までに下記担当宛てに、履歴書及び職務経歴書を提出してください。

*応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

*応募書類の返却はいたしません。

（2）提出は郵送又は持参になります。

（3）封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面にご自分の住所、氏名を明記してください。

（4）郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

（5）持参される場合の受付時間は、

平日午前8時30分から正午、午後1時～午後5時15分までです。

7 選考方法について

（1）第一次審査

書類による審査

（2）第二次審査

面接による審査 令和8年2月26日（木）又は27日（金）に予定

日時及び場所については令和7年2月25日（水）までにお知らせいたします。

（3）合格発表

令和8年3月6日（金）までに第二次審査受験者全員に連絡いたします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県庁本庁舎1階

担当：福祉部障害者支援課 総務・市町村支援担当

電話：048-830-3300